

活用の手引

本書の使い方・内容一覧

SNS東京ノート

三つの方針

- 1. 「授業で使える」 カード教材
- 2. 「トラブル事例を伝える」「危険を伝える」から「考えさせる」へ
- 3. 「日常のモラル」から「情報の活用」まで発達の段階を踏まえた構成

カード教材の使い方

- ・綴込みの教材を切り取って使います。
- ・3~5人のグループとなり、授業内容に沿って、自分が選んだカードをグループの全員に見えるように提示します。 その際、掛け声を掛けるなど、一斉にカードを出すようにすると効果的です。
- ・そのカードを選んだ理由を共有します。
- ・カードは無くさないように、裏表紙に封筒を貼るなど、工夫して保管してください。

指導のポイント

実際のコミュニケーションでは、トラブルがつきものです。もし、コミュニケーションのトラブルが起きてしまったら、そのトラブルをそれ以上大きくしないためにどのように対応したらよいかを考える必要があります。 こうしたトラブルへの対応には、「一つの答え」があるわけではありません。クラスの中で、上手なネットコミュニケーションの在り方についての最適解を児童・生徒と一緒に検討してみてください。

内容一覧

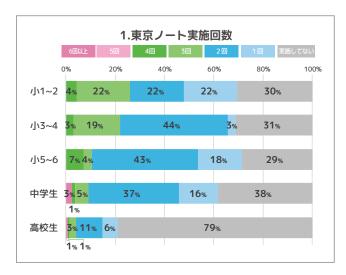
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高校
テーマ	 タブレット・パソコンの活用 生活を見直そう 使いすぎ① 使いすぎ② 自分と相手とのちがい 	 タブレット・パ ソコンの活用 使いすぎ 自分と相手とのちがい これって悪口 上手に検索 	 タブレット・パソコンの活用 自分と相手とのちがい 使いすぎ 写真 メディアの特性 情報を整理 	 タブレット・パソコンの活用 自分と相手との違い 写真 こんなつもりじゃなかったのに 情報の真偽 情報を比較・分析 キャッシュレス 	1. 自分と相手との 違い 2. 上手に伝える 3. 上手に検索 4. 災害時のSNS 5. スマホと上手に 付き合おう 6. 上手に議論 7. セキュリティ 8. ネットでの体験 9. キャッシュレス
基本構成	・イラストから学 ぼう ・カードで学ぼう ・情報を活用し よう ・ストーリーから 学ぼ きのみなさ まへ	・イラストから学 ぼう ・カードで学ぼう ・情報を活用し よう ・ストーリーから 学ぼう ・保護者のみなさ まへ	・カードで学ぼう ・情報を活用し よう ・ストーリーから 学ぼう ・保護者のみなさ まへ	・カードで学ぼう ・情報を活用し よう ・ストーリーから 学ぼう ・保護者のみなさ まへ	・カードで学ぼう ・情報を活用し よう ・データを読み取 ろう ・ストーリーから 学ぼう ・保護者のみなさ まへ

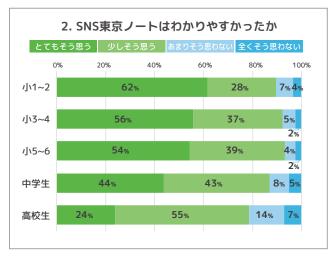
「東京ノート」活用調査結果

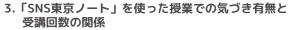
ここでは、「SNS 東京ノート2018」の効果測定および ネット利用実態把握調査で得られた知見の概要について述べ ます。まず、ネット利用実態把握調査では、特徴として以下 の3 点が挙げられます。

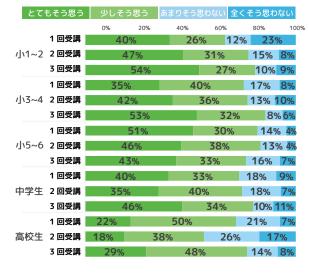
- ①自分のケータイ・スマホの保有率が年々上昇しており、 特に小学校3-4 年生の保有率は、42% (2017 年) から 61% (2018 年) と急増している。
- ②ケータイ・スマホの使用時間は、中学生になると2時間を 超える割合が大きく増加する。
- ③写真や動画の公開経験は、中1 から増え始め、高校生になると約60%が体験している。

ケータイ・スマホの保有が低年齢化しており、特に6割が自分のスマホを保有する小学3-4年生から実践的な情報モラル教育が必要です。また、中学生段階での使いすぎや不適切な写真や動画の公開などのトラブルを予防するために、引き続き小学校からの段階的な情報モラル教育が重要であることが示唆されました。









つぎに、「SNS 東京ノート2018」の効果では、特徴として以下の3点が挙げられます。

- ①昨年度と比較して、教員の実施割合は高まっている。特に、小学校では約70%、中学校では約60% が1 回以上実施している。
- ②教材に関する教員及び児童・生徒の評価は昨年度同様に高い。全教員の93%が「(総合的に見て)情報モラル教育教材として適切だと思う」と回答しており、小学生全体の92%、中学生の87%、高校生の79%が教材を肯定的に評価している。
- ③3 回以上実施した子どもたちの 「新しい気づき」の割合が 高く、教材の使用後の意識変容は、各年代とも 「気づき あり層」が 「気づきなし層」より高い。

研修などの効果などもあり、昨年度と比較して教員の実施割合は高まっています。昨年度の課題であった実施率の低さについては、大きく改善することができました。また、実施回数を重ねるほど、「新しい気づき」が生まれ、気づきが生まれれば、意識を変えることができるという点は特筆すべき点です。繰り返し実施することで、学習効果が上昇することが示唆されました。

「SNS東京ノート」効果測定およびネット利用実態把握 調査結果報告(平成30年度) https://linecorp.com/ja/ csr/newslist/ja/2019/220

Q. どの時間で実施すればよいですか?

生活、道徳、学級活動、総合的な学習(探究)の時間、高校の情報科などでの実施を推奨しています。学校の実情にあわせて、カリキュラム・マネジメントの視点での各教科等との連携を御検討ください。

また、本書中のそれぞれの解説ページの右上に実施を推奨する教科等を記載しておりますので御参照ください。



Q. どのくらいの回数を実施すればよいですか?

学期に1回程度の実施を推奨しています。ある学校では、7月(夏休み前)、9月(夏休み明け)、2月(振り返り)の計3回実施しています。子供たちの実情に合わせた実施を御検討ください。

Q. 短時間でも実施できますか?

朝の学級活動や15分程度のモジュール学習で活用している学校も多くあります。また、総合的な学習の時間では、インターネット上で外部の人と交流をしたり、情報を発信したりする場面が多くありますが、その際に「SNS東京ノート」から必要な部分を取り出して指導することも可能です。

Q. 家庭との連携はどのように行えばよいですか?

小学校向けノートには「家庭から」という欄があり、授業で児童が記入したノートを持ち帰らせ、連絡帳のように双方向にやり取りをすることによって、学校と家庭とが連携した取組になります。

また、ある学校では、学校公開の機会を利用して、保護者参加型の授業に取り組んでいます。子供たちと一緒にカード教材を使った学習に保護者に参加してもらい、子供たちの意識の違いを認識したり、保護者の立場から子供たちへの思いを伝えたりするなどして、相互に学びを深め合う実践を行っています。



Q. 学校では、スマホ等の持ち込みを禁止しているので、情報モラルを教えなくてもよいですか?

これからの情報社会を生きていく子供たちには、情報機器の使い方だけでなく、情報モラル(情報を適切に活用するための基になる考え方や態度)を確実に身に付けさせていく必要があります。たとえ学校がスマホ等の持ち込みを許可していなくても、家庭等では情報機器に触れる機会が多くありますので、発達の段階を踏まえた指導が必要です。

Q.「SNS東京ノート」は情報モラル教材として有効ですか?

調査結果では、 SNS東京ノートについて、85%の教員が「情報モラル教育の教材として適切である」と評価し、74%の教員が「授業で使いやすい教材である」と評価しています。また、SNS東京ノートを使用した授業については、小1-3の84%、小4-6の86%、中学生の80%、高校生の67%が、「分かりやすい」と評価しています。詳しくは、 P3を御覧ください。

1 小学校低学年 モデル指導案

モデル指導案:タブレットを上手に活用しよう

授業のねらい

- ・タブレットを活用する際に想定される様々なトラブルについて想像し、気づくことができる。
- ・タブレットを上手に活用するためのルールを考え、それらを守ろうとすることができる。

授業の流れ (45分)

5分 1. 導入

・現在、タブレットをどんなこと(どんな学習)に利用して いるか、困ったことはないかについて共有する。

タブレットを上手に活用するためには、どんなことに気をつければよいかを考えてみよう。

20分 2. イラストから考えよう

この絵の中で、気になるところに○をつけましょう。

- ○実物投影機等で、イラス トを大きく映し出すとよ い。

- ・○をつけ、その理由を考えさせる。
- ・グループ、クラスで共有させる。

例えば、以下のような意見が予想される。

- ・パスワードなどを聞こうとしている
- 落としてしまっている
- ・強くタップしている
- ・関係のない動画を見ている
- ・片手でつかんでいる
- ・机の上が整理整頓されていないので、タブレットが落ちそう
- ・勝手に写真を撮ろうとしている

15分 3. クラスのルールを考えよう

これらのリスクを踏まえて、公開する範囲を考えてみましょう。

- ・先生が話をしているとき、持ち運ぶとき、パスワードの管理、 机の上の整理、という4つの視点でルールを考えさせる。
- ・特に、IDとは各自の家のようなもの、パスワードは家のカギのようなものであり、自分できちんと管理することの重要性を伝える。

5分 **4. まとめ**

・クラスのルールを守り、大切にタブレットを使うとともに、目 を近づけすぎずに、休けいをとりながら使うようにすることを 伝える。

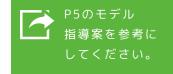
タブレット・パソコンを上手に活用しよう

生活

学活

ねらい

- ・タブレットを活用する際に想定される様々なトラブルについて想像し、気づくことができる。
- ・タブレットを上手に活用するためのルールを考え、それらを守ろうとすることができる。



○の左から

- ・パスワードなどを聞こうとしているから
- 落としてしまったから
- ・強くタップしているから
- ・関係のない動画を見ているから
- ・片手でつかんでいるから
- ・机の上が整理整頓されていないので、タブレットが落ちそうだから
- ・勝手に写真を撮ろうとしているから



・IDとは各自の家のようなもの、パスワードは家のカギのようなものであり、自分できちんと管理することの重要性を伝える。また、使用の姿勢や長時間の使用による眼精疲労に注意させる。

生活を見直そう

生活

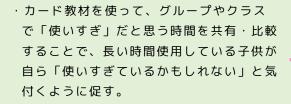
道徳

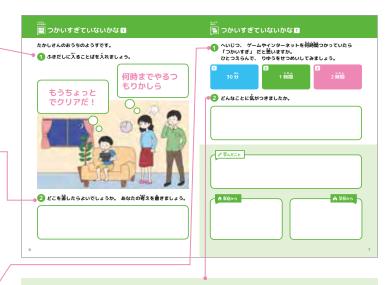
ねらい

- ・生活の中での危険に気付く。
- ・公共の場でのルールやきまりについて考える。
 - ・○をつけた箇所について、「この先、どんなことが起きるか」まで考えさせる。
 - ・歩きながらのスマホやゲームの使用だけでなく、公共の場でのルールやきまりにも広く目を向けさせる。
 - ・「自分はどうだろうか」と、自分の行動 に当てはめて振り返らせる。
 - ・ノートを家庭に持ち帰り、今日の授業で学んだことを保護者に伝え、「家庭から」の 欄に記入してもらうよう伝える。



- ・時間に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・友達と比較することで、「自分も使いすぎているかもしれない」という自覚を促す。
 - ・子供、保護者のそれぞれの気持ちを考えた上で、「自分の使い方はどうかな」と自らの生活に当てはめて振り返らせる。





・ゲームやネットに多くの時間を使ってしまうと、や らなければいけないこと(勉強や生活)に影響が出 ることに気付くようにする。

つかいすぎていないかな②

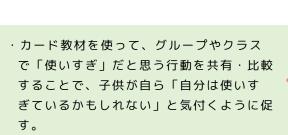
生活

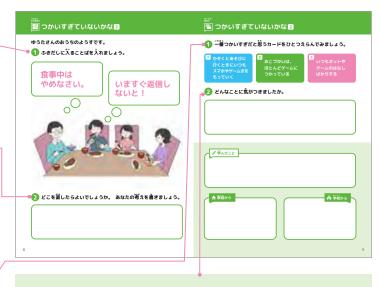
道徳

ねらい

- ・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・友達と比較することで、「自分も使いすぎているかもしれない」という自覚を促す。

・子供、保護者のそれぞれの気持ちを考え た上で、「自分の使い方はどうかな」と自 らの生活に当てはめて振り返らせる。





・ゲームやネットに多くの時間を使ってしまうと、やらなければいけないこと(勉強や生活)に影響が出ることに気付くようにする。

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・自分の「いやな言葉」が、相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付く。
 - ・ふきだしでは、たかしさんの怒った顔(3 コマ目)、花子さんの不思議そうな顔(4 コマ目)に注目しながら、理由を考えさせる。

・カード教材を使って、自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで共有させる。



・「ありがとう」などの言葉を、自分がうれしかった 経験と結び付けて考えるように促す。

るすばんをしていたときのできごと/ゲームの中の友だち

生活

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・顔が見えない場合、自分が想像している人 とは違う場合があることに気付くようにす る。
- ・電話番号や名前などを教えず、「分からない」、「家族に相談する」などと断る方法を伝え、必ず家族に報告するよう伝える。



- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・顔が見えない場合、自分が想像している人とは違う場合があることに気付くように促す。
- ・相手が自分が想像している人とは違う場合、どのような危険性があるかについても考えさせる。

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有 させる(話合いを行う。)。
- ・先に決めた約束を守ることについて、考 えさせる。
- ・「断るとき」には、どのような言い方を するのがよいかについて考えさせる。
- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有 させる(話合いを行う。)。
- ・友達とけんかになってしまった経験について話し合わせる。
- ・自分だけで解決ができない場合があることについて考えさせ、その場合は大人に相談することの重要性について気付くように促す。





- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・絵をまねした場合、まねされた人(花子さん)がどのような気持ちに なるかについて考えさせる。
- ・勝手に人の作品をまねしてはいけないことについて、そうした決まり (法律等)があることに気付くよう促す。

保護者のみなさまへ

家庭のルールについては、子供と保護者が話し合うだけでなく、保護者同士で家庭のルールを共有しておくことも重要なポイントです。例えば、保護者会等では、次のように活用することができます。

- ・それぞれのトラブルの事例について簡単に紹介する。
- ・学校(クラス)の実情を踏まえて、紹介することが望ましい。
- ・子供に起きやすいトラブルについて(子供と一緒に)グループ等で検 討する。
- ・保護者がどのような不安を抱えているかについて、保護者同士で共有 する。
- ・トラブルについて、①家庭でのルールづくり、②フィルタリングやアプリの設定、③ネットの特性の3つの視点から、どのように対応すればよいか、各ページを参照しながら考えてもらう。



- ・「使いすぎ」、「夜遅い時間」、「たくさん」という言葉は、人によって感覚がずれやすい表現であることを保護者に伝える。
- ・例えば、「スマホは夜10時まででしょ、取り上げるよ。」と言うよりも、「どうしたら夜10時までというルールを守ることができるかな。」と言う方が、子供たちの主体性・自律を育むことができることを保護者に伝える。
- ・保護者がずっと「制限」できる状況であり続けることは難しいため、いかに子供の 主体性・自律を育むことができるかを保護 者に考えてもらう。

P20下図

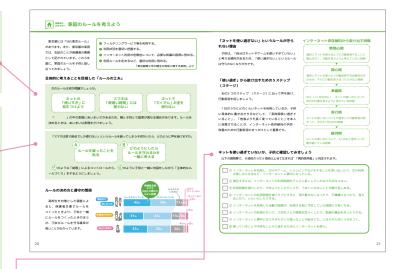
LINE株式会社「青少年のネット利用実態把握を目的とした調査」調査概要 (2019年)

・この調査については、あくまで参考として捉えるように伝え、チェックが多かったからといって、一概に「ネット依存」と断定することは難しいことを保護者に伝える。

P21チェックリスト (「DQ」調査)

「Diagnostic Questionnaire (Young. 1998)」の久里浜医療センターによる翻訳版を改編

・あらかじめルールを決めた上で、スクリーンタイム、ファミリーリンクなどのアプリを設定し、子供が正しい使い方をしているか保護者が確認できるようにする。



・インターネットの使いすぎについては、子供に「自分は使いすぎている」との自覚を促すことが行動改善のためのポイントであることを保護者に伝え、自覚を促す方法を考えてもらう。

P21右図(トランスセオレティカルモデル)

Prochaska JO,DiClemente CC,Norcross JC (1992) In search of how people change,app.lications to addictive behavior,American Psychologist 47,pp.1102-1114

酒井郷平・塩田真吾(2018)「行動改善を目指した情報モラル教育 - ネット 依存傾向の予防・改善 - 」静岡学術出版、pp.32-35



- ・フィルタリングについては、設定の有無を学級で共有し、設定方法など は機種によって異なる場合もあるので、販売店等での相談をすすめる。
- ・コミュニケーションに関するトラブルについては、「ルール」や「フィルタリング」だけでは防ぐことが難しいので、3つの視点でのトレーニングの必要性を保護者に伝える。
- ・3つの視点では、イヤな言葉などの「①感覚のズレ」や、感情が伝わりにくいなどの「②ネットの特性」、どのくらいの危険があるのかという「③リスクの見積り」を意識しながら、家庭でもトレーニングを行って欲しいと伝える。



2 小学校中学年 モデル指導案

モデル指導案:使いすぎていないかな

授業のねらい

- ・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」や「適切な行動」について考える。
- ・使いすぎないための家庭のルールについて考える。

授業の流れ (45分)

時間 学習活動 準備物等 ○実物投影機等で、イラ 10分 1. イラストから学ぼう ストを大きく映し出す。 ・イラストを見ながら、状況について確認する。 あなたがたかしさんならどうしますか。 ・クラスで意見を共有させる。 ・自分のこれまでの経験を踏まえ、どんなトラブルが生じる可 能性があるか、どのような行動が適切かを話し合わせる。 20分 2. カードで学ぼう ・3~5名のグループとなり、カード教材を準備する。 ○カード教材

「この人、ネットやゲームを使いすぎだなぁ」と思う順にカードを並べてみましょう。

- ・5枚のカードを、使いすぎだと思う順に並べ、グループの全 員が見えるように提示させる。
 - 一番使いすぎだと感じるカードを選んだ理由、一番使いすぎ ではないと感じるカードを選んだ理由を書きましょう。
- ・グループで理由を説明し合わせる。
- ・クラスで意見を共有させ、理由を発表させる。

10分 **3. 使いすぎないためには**

ネットやゲームを使いすぎないためには、どのようなルール があるとよいでしょうか。

・家庭でどんなルールがあるとよいかを考えさせ、発表させる。

5分 **4. まとめ**

- ・今日の授業で学んだことを記入させる。
- ・ノートを家庭に持ち帰らせ、今日の授業で学んだことを保護者 に伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。

○カードをしまう封筒等

タブレット・パソコンを上手に活用しよう

生活

学活

学活

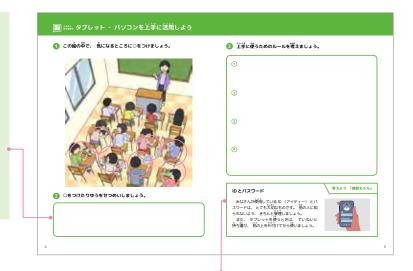
ねらい

- ・タブレットを活用する際に想定される様々なトラブルについて想像し、気づくことができる。
- ・タブレットを上手に活用するためのルールを考え、それらを守ろうとすることができる。



○の左から

- ・パスワードなどを聞こうとしているから
- · 落としてしまったから
- ・強くタップしているから
- ・関係のない動画を見ているから
- ・片手でつかんでいるから
- ・机の上が整理整頓されていないので、タ ブレットが落ちそうだから
- ・勝手に写真を撮ろうとしているから



·IDとは各自の家のようなもの、パスワードは家のカギのようなものであり、自分できちんと管理することの重要性を伝える。また、使用の姿勢や長時間の使用による眼精疲労に注意させる。

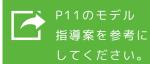
総合

使いすぎていないかな

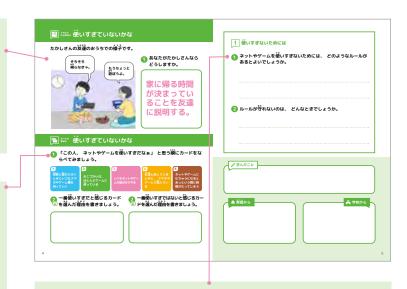
ねらい

・主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」や「適切な行動」について考える。

・使いすぎないための家庭のルールを考える。



- ・友達から「もうちょっと遊ぼう」と呼び 止められた場面を扱いながら、「自分の使 い方はどうかな」と自らの生活を振り返ら せる。
- ・適切な行動について考えさせる。
- ・カード教材を使って、グループやクラスで「使いすぎ」だと思う行動を共有・比較することで、自らの行動に当てはめて、子供が自ら「使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。
- ・発達の段階によっては、並べるのではなく、2枚のみ選んで話合いを行わせる。



・使いすぎないための家庭でのルールづくりや、「守れないときにはどうしたらよいか」を考えた上で、家庭で保護者と一緒に試し、感想を書いてもらう。

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わりにくいので、誤解されやすいことに気付く。
 - ・ふきだしでは、たかしさんの怒った顔(3 コマ目)、花子さんの不思議そうな顔(4 コマ目)に注目しながら、理由を考えさせる。
 - ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くように促し、グループやクラスで「あまりうれしくない言葉」を共有する。



・「おもしろいね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の違いについて、実演することで、私たちはいろいろな情報を基に相手の気持ちを感じとっていることに気付くようにする。

これって悪口

学活

総合

道徳

ねらい

・相手の顔が見えないと、同じスタンプ(イラスト・絵文字)でも、人によって感じ方が違うことに気付く。

- ・「おもしろいね」の文字だけで伝えた場合、感情が伝わりにくいことに気付くよう にする。
- ・カードをA、Bに置いて、共有させる。
- ・それぞれのカードをA又はBに置いた理由 を話し合わせる。
- ・同じスタンプ(イラスト・絵文字)で も、人によって感じ方が違うことに気付 かせ、自分が「すごくおもしろかった気持 ち」を伝えようとして送ったスタンプが、 相手に「いじわるな気持ち」として伝わっ てしまった場合、どのようなことが起きる かを考えさせる。



・P10での話合いを振り返らせた上で、もし、相手にスタンプを送るときや相手からスタンプが送られてきたとき、どのようなことに気を付ければよいかを考えさせる。

- ・情報を検索する際に基本となるAND検索(アンド検索)の方法を身に付ける。
- ・検索した情報の信頼性について考える。
 - ・例示された以外のキーワードは、 $7 \sim 9$ の枠に書かせる。
 - ・実際に検索させ、どのような結果になる かを調べさせる。
 - ・特に、AND検索の結果が絞り込まれていることに着目させる。
 - ・例示された以外のキーワードで試してみ てもよい。



・情報モラルの視点として、検索結果の全てが正しい 情報と限らないこと、複数のメディアを参照する必 要があることに気付かせる。

悪口を書かれたら/写真を送ってと言われたら

学活

総合

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有 させる(話合いを行う。)。
- ・こうした経験があるかどうか、子供たち に経験を共有させる。
- ・悪口を言われた場合でも、言い返すと 悪口が継続してしまうことや、ゲームで は、夢中になり、こうした悪口を言いや すくなることを伝える。
- ・「死ね」「殺す」など、脅された場合は、すぐに家族に相談するように伝える。



- ・ストーリーのように、「写真を送って」と言われたとき、どのような迷いが生じるか考えさせる(「嫌われたくない」という気持ちから送ってしまう人がいることに留意させる。)。
- ・自分の写真を送ってしまった場合、どんな危険性があるかについて考えさせる。

総合

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・ゲームにお金を使った(課金)経験につ いて話し合わせる。
- ・お金を使うこと(課金)による影響やト ラブルについて考えさせる。
- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有 させる(話合いを行う。)。
- ・ゲームに時間を使いすぎた経験について 振り返らせ、話し合わせる。
- たくさんの時間を使うことによる影響や トラブルについて考えさせる。



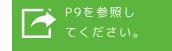
ゲームソフトのかしかり

- ・なぜその番号を選んだのかを全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・貸し借りに関するトラブルの経験について話し合わせる。
- ・自分で解決ができない場合があることについて考えさせ、その場合は大。 人に相談することが重要であることに気付くようにする。



学活

保護者のみなさまへ





3 小学校高学年 モデル指導案

モデル指導案:自分と相手とのちがい

授業のねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。

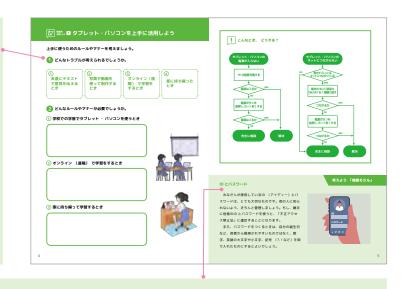
授業の流れ (45分)

時間	学習活動	準備物等
20分	1. カードで学ぼう①	
	・3~5名のグループとなり、カード教材を準備する。	○カード教材
	あなたが、クラスの友達から言われて「いやだな」と感じる 言葉を一つ選んでみましょう。	
	・カードの中から1枚を選ばせ、グループの全員が見えるよう に提示させる。	
	いやだなと感じた理由を書きましょう。	
	・グループで理由を説明し合わせる。	
	ほかの人に意見を聞いて、どんなことに気が付きましたか。	
	・クラスで共有させ、気が付いたことを発表させる。 ・ネットの特性を読み上げ、「まじめだね」の文字だけで伝え た場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の違いについ て書いた考えを説明させる。	
20分	2. カードで学ぼう②	
	・カードを裏返すように指示する。	○カード教材
	あなたが、クラスの友達からされて「いやだな」と感じることを、上から並べてみましょう。	
	·5枚のカードを、「いやだな」と感じる順に並べさせ、グループの全員が見えるように提示させる。	
	一番いやだと感じるカードを選んだ理由、一番いやではない と感じるカードを選んだ理由を書きましょう。	
	・グループで理由を説明し合わせる。 ・クラスで共有させ、理由を発表させる。	
5分	3. まとめ	
	・今日の授業で学んだことを記入させる。・ノートを家庭に持ち帰らせ、今日の授業で学んだことを保護者に伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよう伝える。・家庭でカード教材を一緒に体験してみるように伝える。	○カードをしまう封筒等

- ・タブレットを活用する際に想定される様々なトラブルについて想像し、気づくことができる。
- ・タブレットを上手に活用するためのルールを考え、それらを守ろうとすることができる。

次のようなことに気をつけさせる。

- ・テキストメッセージで悪口を書く
- ・勝手に人の写真を撮る
- ・著作権を侵害するような写真や動画を 使う
- ・オンライン学習中に勝手に友達の写真 を保存する
- ・オンライン学習中に指示と違うことを 行っている
- ・目を近づけて、長時間使用する
- ・遅い時間まで使用する。



・パスワードの管理は今後も必要になってくることであり、できるだけ推測しにくいものをつくり、他人に 伝えないようにすることの重要性を伝える。また、タブレットを使用する姿勢や長時間使用による眼精疲 労に注意させる。

自分と相手とのちがい

学活

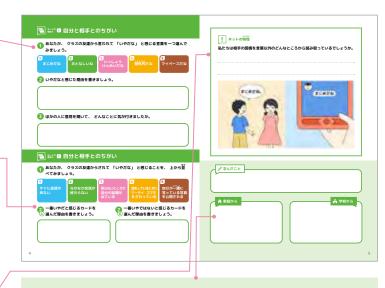
総合

道徳

P16のモデル 指導案を参考にし てください。

ねらい

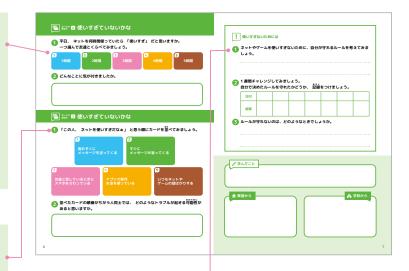
- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。
 - ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな言葉」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで「いやな言葉」を共有させる。
 - ・自分が「いやではない」と思っていたことが、相手にとっては「いやなこと」であるなど、理由とともに違いを認識するようにさせる。
 - ・「まじめだね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の伝わり方の 違いについて、実演し、考えさせる。
 - ・私たちはいろいろな情報を基に相手の気持ち を感じとっていることに気付くようにする。



・ノートを家庭に持ち帰り、今日の授業で学んだことを 保護者に伝え、「家庭から」の欄に記入してもらうよ う伝える。

- ・時間や行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。
- ・使いすぎないための家庭のルールを考える。
 - ・グループやクラスで「使いすぎ」だと思う時間や「使いすぎ」だと思う行動を共有させ、比較することで、自分の生活を見直し、子供が自ら「使いすぎているかもしれない」と気付くように促す。

- ・「使いすぎ」だと思う時間や行動が違う場合、相手に迷惑を掛ける可能性があることについて考えさせる。
- ・これらの行為を「相手にされた場合」、 「自分がしてしまった場合」のそれぞれに ついて考えさせる。



・使いすぎないための家庭でのルールづくりや、それを1週間試した上で、「守れるルール」や「守れないときにはどうしたらよいか」を考えさせる。

写真を公開する前に

学活

総合

ねらい

- ・人によって「公開してもよいと思う写真」は違う場合があり、自分は「公開してもよい写真」だと思っていても、ほかの人は「公開してほしくない」と感じる場合があることに気付く。
- ・一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど、写真の公開におけるネットの特性に気付く。
 - ・自分が「公開してもよいと思う写真」でも、公開することによって誰かを傷つけたり、トラブルに巻き込んだりしてしまう可能性について考えさせる。
 - ・それぞれの写真のどこに問題があると考えたかを共有させ、発表させる。
 - ・「ネットの特性」を読み、一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいことについて理解を促す。その上で、自分が発信する際に気を付けることを考えさせる。



·公開する前に、「どんな人が見るだろうか」を意識 するように指導する。

- ·SNSやテレビなど様々なメディアの特性を踏まえて、情報を収集することができる。
- ・情報の「速さ」と「正確さ」の関係に気付くことができる。
 - ・自分の経験だけでなく、家族の経験などを 踏まえて、情報収集の方法を考えさせる。
 - ・今の状況を知りたいときにはテレビやSNSが有効であり、特に自分の身近な地域の情報を知りたいときにはSNSが有効であることを伝える。
 - ・過去の情報を知りたいときには、本が有効 であることを伝える。
 - ・テレビやSNSには情報の速さがあり、本には情報の速さはないが、比較的正確さがあることを伝える。



·SNSの場合には、身近な情報が速く手に入る一方で、情報の正確さや信頼性には十分注意する必要があることを考えさせる。

情報を上手に整理しよう

学活

総合

ねらい

- ・情報をまとめる際に、階層構造を意識してまとめることができる。
- ・情報をまとめた人の意図を考えることができる。
 - ・ネットの情報は、日本人向けだけでなく、全世界に向けて発信されていることを 意識させる。
 - ・「どちらが広い範囲のことを指すか」と いう視点で考えさせる。
 - ・個人で考えた後、グループ、クラスで共有させる。

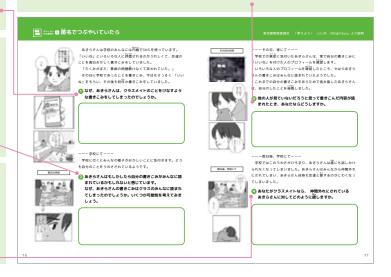


・情報は、「誰かが意図をもってまとめたもの」であることを意識させる。

匿名でつぶやいていたら

- ・意見を全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・相手に面と向かって伝えるわけではないという ネットの特性や、匿名だから分からないだろう という思いから、過激なことを書いてしまうこ とがあることについて考えさせる。
- ・意見を全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・SNSでは、たとえ匿名で書き込んでいても、 情報の蓄積やつながりから、個人が特定されて しまうこともあることについて気付くようにす る。
- ・意見を全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・直接あきらさんに声をかける他にも、保護者や 教員に相談することの重要性についても気付く ようにする。

- ・意見を全体で共有させる(話合いを行う。)。
- ・保護者や教員に相談することや、直接本人に謝罪することだけでなく、SNSに謝罪を書き込むことのリスクについても気付くようにする。



SNSからわかることは/マンガをSNSにアップすると

- ・たった1枚の写真やメッセージでも、コンビニの場所(隣にある家の場所)、塾の帰りの時間などの情報を多くの人が知ることができることに気付くようにする。一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど写真の公開におけるネットの特性について考えるようにする。
- ・マンガの一部をネット上に勝手にアップロードすることは、著作権の侵害に当たり、いわゆる違法アップロードとなる。違法アップロードは、「10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が科せられる可能性があることを説明する(音楽や映画なども同様)。さらに、こうした違法にアップロードされた音楽、映像をその事実を知りながらダウンロードすることも著作権の侵害に当たることについて考えるようにする。

保護者のみなさまへ







4 中学校 モデル指導案

モデル指導案:写真を公開する前に

授業のねらい

- ・写真を公開した場合のリスク(トラブルにつながる可能性)を考えることができる。
- ・一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいなど、写真の公開におけるネット の特性に気付く。

授業の流れ (50分)

#備物等

1. 写真のリスクを考えよう①

これらの写真を公開した場合のリスクを考えてみましょう。

○カード教材

・5つのシーンで公開した場合のリスクについて考えさせる。
シーンA:仲のよい友達だけに送った場合
シーンB:仲のよい友達数人のグループLINEに送った場合
シーンC:特定の人だけしか見ることができないSNSに本名で公開した場合
シーンD:特定の人だけしか見ることができないSNSに匿名で公開した場合
シーンE:世界中の人が見ることができるSNSに匿名で公開した場合

20分 2. 写真やコメントなどのリスクを考えよう②

これらの写真やコメントを公開した場合のリスクを考えてみましょう。

○カード教材

- ・特定の人だけしか見ることができないSNSに公開した場合のリスクを考え させる。
- ・グループ、クラスで共有させる。

アカウントが同一人物だと特定された場合のリスクを考えてみましょう。

- ・①~③のアカウントと④⑤のアカウントが同一人物であることが分かってしまった場合のリスクを考えさせる。(②のキーホルダーと④⑤のアカウントのアイコンが同じである)
- ・グループ、クラスで共有させる。

10分 3. 写真の公開範囲を考えよう

これらのリスクを踏まえて、公開する範囲を考えてみましょう。

- ・どのSNSに公開してもよいか、公開しないほうがよいかを考えさせる。
- ・グループ、クラスで共有させる。

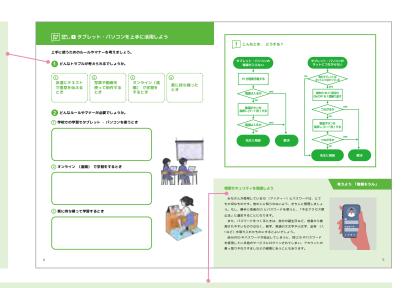
5分 **4. まとめ**

・写真を公開する際に、どのようなことに気を付ければよいかを考えさせる。

- ・タブレットを活用する際に想定される様々なトラブルについて想像し、気づくことができる。
- ・タブレットを上手に活用するためのルールを考え、それらを守ろうとすることができる。

次のようなことに気をつけさせる。

- ・テキストメッセージで悪口を書く
- ・勝手に人の写真を撮る
- ・著作権を侵害するような写真や動画を 使う
- ・オンライン学習中に勝手に友達の写真 を保存する
- ・オンライン学習中に指示と違うことを 行っている
- ・目を近づけて、長時間使用する
- ・遅い時間まで使用する。



・パスワードの管理は今後も必要になってくることであり、できるだけ推測しにくいものをつくり、他人に 伝えないようにすることの重要性を伝える。また、タブレットを使用する姿勢や長時間使用による眼精疲 労に注意させる。

自分と相手との違い

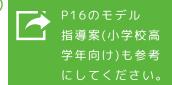
学活

総合

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらない場合があり、誤解されやすいことに気付く。



- ・自分の「いやな言葉」が相手の「いやな 言葉」と同じではないことに気付くように するため、グループやクラスで「いやな言 葉」を共有させる。
- ・自分が「いやではない」と思っていたことが、相手にとっては「いやなこと」であるなど、理由とともに違いを認識するようにさせる。



・「いやなことをしないようにしよう」という指導だけでは、「自分のいやなことを相手にしなければ大丈夫」(自分の「いやではないこと」ならしてもOK)となってしまい、コミュニケーショントラブルの要因になってしまうことに気付くようにする。

写真を公開する前に

学活

総合

道徳

ねらい

ねらい

- ·写真を公開した場合のリスク(トラブルにつながる可能性)を考えることができる。
- ・一度公開した情報はすぐに拡散され、いろいろな人が見ることができ、消すことが難しいな
- ど、写真の公開におけるネットの特性に気付く。
 - ・写真だけを公開した場合のリスクを考え させる。
 - ・写真にコメントが加わった場合のリスク を考えさせる。
 - さらに、①~③のアカウントと④⑤のア カウントが同一人物であることが分かって しまった場合のリスクを考えさせる。(② のキーホルダーと④⑤のアカウントのアイ コンが同じ)



・1枚の写真だけでリスクを判断するのではなく、複数の情報があわさった場合のリスクを考えさせるよう にする。

こんなつもりじゃなかったのに

学活

総合

道徳

P24の教材利 用方法を参考に してください。

P21のモデル

指導案を参考に

してください。

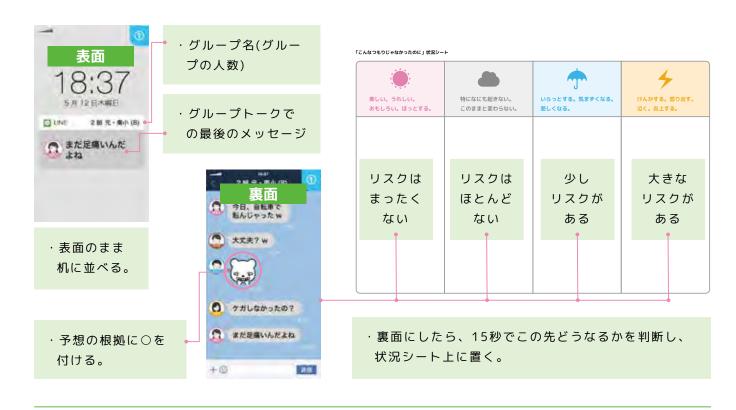
・コミュニケーションにおける危険(リスク)を予想することの重要性に気付き、自分と他 者との危険 (リスク) の予想の「違い」に気付く。

- ・ネットの特性を踏まえ、危険(リスク)を回避しながら、自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法について考える。
 - ・同じトーク内容でも、1対1の場合と、1対34(クラスでのやり取り)の場合では、人数が多い ほど、多様な捉え方をする人が増えるので、自 分の意図とは違う捉え方をされる可能性が高ま ることに気付くようにする(グループメッセージ では「まじめ」という言葉が異なる意味で伝わ るリスクが高くなっている。)。
 - ・カードの裏面を見ないように机に並べ、 グループ名(グループの人数)、グループ トークでの最後のメッセージを読む。そ の上で、1枚ずつカードをめくり、15秒で 「この先、グループの会話がどうなるか」 を予想させる。



・判断の根拠を共有することで、危険(リスク)を 予想する際の判断の視点に気付くようにする。例え ば、グループのサイズ(人数)、画面キャプチャ (画面全体を静止画で保存すること)での写真転 送、送信時間、メッセージの内容など、判断の視点 を説明する。

こんなつもりじゃなかったのに 教材利用方法



情報の真偽を確かめよう

学活 総合

道徳

ねらい

- ・情報の真偽を確かめるためには、情報の発信元を確認する必要があることに気付く。
- ・フェイクニュースを拡散させることの危険性とそれを防ぐための工夫を考えることができる。
 - ・自分の経験だけでなく、家族の経験などを 踏まえて、情報収集の方法を考えさせる。
 - ・「信頼できる順」では、気象庁や市役所の SNSの情報が上位にくることをおさえる。さ らに、個人のSNSが信頼できる情報かどうか を考えさせる。
 - ・「速さ順」では、現地の個人や専門家など の個人のSNSが上位にくることをおさえる。
 - ・「手に入れやすさ順」では、あらかじめフォローしておいたSNSほど入手しやすことを おさえる。



・たとえ善意であってもフェイクニュースを拡散しないよ うすることの重要性とそのための方法を考えさせる。

- ・情報を比較・分析する際に必要な出典の示し方を身に付けることができる。
- ・自分の意見と引用を分けることの重要性や、その方法について考えることができる。
 - ・例示された「成人年齢の引き下げ」以外 のテーマで実施する場合には、②③に記入 させる。
 - ・賛成意見、反対意見ともに、見付けたページの①著者名、②タイトル、③WEBページのURL(または検索に用いたワード)を記入させる。
 - ・調べた結果は、グループごとに共有させる。
 - ・上記のサイトの意見を「引用」しながら 自分の意見を書くようにする。

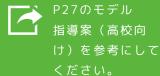


・自分が書いた文章について、自分の意見と引用が明確に区別されているかを確認する。

「見えないお金」と上手につきあおう (技術・家庭) 社会 総合

ねらい

- ・キャッシュレス決済のメリット・デメリットを様々な立場から多面的に考えることができる。
- ・消費者として、キャッシュレス決済を使う場合に気をつけなければならないことを考えること ができる。



- ・子どもたちが日常的に使っている決済方法、例えば、交通系(SuicaやPASMOなど)やPayPay、LINE Payといったものを挙げさせる。
- ・現金を落としても返ってくる「治安のよさ」、偽札かどうかを気にしなくてもよい「日本円の信用の高さ」、よく知らないから「使うのが不安」などが挙げられる。なお、1位の韓国は、クレジットカードの利用率が非常に高い。



・「⑥ポイントがもらえる」というカードは、消費者だけのメリットかどうかを考えさせる。ポイントは、 消費者だけのメリットではなく、ポイントを配ることで、次からもそのサービスや決済方法を使おうとす る消費者を増やすことができるなど、お店や事業者のメリットでもあることに気づかせる。

- ・ネットやゲームを「使いすぎ」てしまう経験を共有させる。
- ・一週間の時間の使い方について記録させ、友達や家族と共有させる。
- ・一週間のネットやゲームに費やした時間 を計算させ、もしその時間を他のことに使 うとしたら、何に使えるかを考えさせる。
- ・一週間の記録を見直し、どうすれば改善できるかを考えさせ、もう一週間、記録を継続できるとよい。

- ・ネットやゲームを「使いすぎ」てしまう経験を共有 させる。
- ・チェックリストを実施し、自分が使いすぎてないか どうかを判断させる。ただし、チェックが多い生徒 が一概に「ネット依存」とは言えないことに留意す る。(あくまで参考として扱う)



SNSで売ったり買ったり/マンガをSNSにアップすると

・顔が見えないSNSのやり取りでは、自分が想像している人とは違う場合があることに気付き、相手への振込(送金)や自分の名前や住所(個人情報)を伝える際の危険性について考えさせる。

・マンガの全部または一部をネット上に勝手にアップロードすることは、 著作権の侵害に当たり、いわゆる違法アップロードとなる。違法アップロードは、「10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が科せられる可能性があることを説明する(音楽や映画なども同様)。さらに、こうした違法にアップロードされたマンガや音楽、映画などをダウンロードすることも著作権の侵害に当たることを考えさせる。



学活

総合

5 高等学校 モデル指導案

モデル指導案:「見えないお金」と上手につきあおう

授業のねらい

- ・キャッシュレス決済のメリット・デメリットを様々な立場から多面的に考えることができる。
- ・キャッシュレス決済を使うことができない人に配慮する社会のあり方について考えることができる。

授業の流れ (50分)

 時間
 学習活動
 準備物等

 10分
 1. 身近にあるキャッシュレス決済について想起し、学習の見通しをもつ

・身近なキャッシュレス決済について

キャッシュレス決済には何があるでしょうか。 あなたは何種類使っていますか。

・交通系(SuicaやPASMOなど)やPayPay、LINE Payなど

30分 **2. お店の視点・消費者の視点で考えよう**

・世界と日本のキャッシュレス決済

下のグラフから分かるとおり、日本ではキャッシュレス決済が広がっていません。その理由について、根拠となるデータや資料を示しながら、説明してみましょう。

- ・民間団体による日本人対象の意識調査を基に、「バッテリーが切れると使 えない」などキャッシュレスに対する不安について意見を述べる
- ・小売店の利益率が記載された白書と、キャッシュレス運営業者に小売店が 支払う決済手数料の資料を比較して提示し、経済的に導入が難しい状況に ついて意見を述べる。
- ・海外旅行の旅行記などから、現金が信用されていない他国の状況を提示 し、日本における現金の信用度の高さについて意見を述べる。

キャッシュレス決済のメリット・デメリットを「お店・事業者」と「消費者」の視点から考えてみましょう。

・キャンペーンや外国人観光客の利用で売り上げがあがる、支払いが楽になる、ポイントがもらえる、など12項目

- ・グラフを大きく映 し出す。
- ・書籍やインターネット等により、根拠となるデータ等 を検索するよう指示する。
- ・項目を大きく映し 出す。

10分 3. キャッシュレス化する社会とどうつきあうか

キャッシュレス決済を使えない人がいる状況を、どのように解決すればよ いでしょうか。様々な立場に立って考えてみましょう。

・デジタルデバイドにより、キャッシュレスの恩恵を受けることができない 人たちを、国などの公的機関、キャッシュレス事業者、小売店など様々な 立場で助け合う仕組みを考える。

5分 **4. まとめ**

- ・キャッシュレス決済は、お店・事業者側にも消費者側にも様々なメリット、デメリットがある。
- ・今後キャッシュレス化が進む上で、デジタルを苦手とする人たちも含めた社会 全体の発展について考えよう。

自分と相手との違い

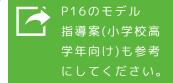
情報

LHR

道徳

ねらい

- ・同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。
- ・文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。



- ・自分の「いやな言葉」や「いやなこと」が相手の「いやな言葉」や「いやなこと」と同じではないことに気付くようにするため、グループやクラスで「いやな言葉」や「いやなこと」を共有させる。
- ・「まじめだね」の文字だけで伝えた場合と、顔を見ながら伝えた場合の印象の違いについて、実演するとよい。
- ・「いやなことをしないようにしよう」という指導では、「自分のいやなことを相手にしなければ大丈夫」(自分の「いやではないこと」ならしてもOK)となってしまい、コミュニケーショントラブルの要因になってしまうことに気付くようにする。



SNSで情報を上手に伝えてみよう

情報



ねらい

- ・上手に伝えるための写真の撮り方のポイントを考えることができる。
- ・写真は加工されている可能性があることに気付く。
 - ・写真の撮り方について、人物だけでなく、風景や物の撮り方などを含めて、ポイントを共有させる。
 - ・スマホのマナー向上を1枚の写真で小学生に伝えるにはどのような写真が 望ましいか、内容や構図を考え、実際に制作させる。
 - ・制作した写真は、スマホミーティング等での活用を検討する。
 - ・技術の進歩により、写真や動画を加工することが容易であり、加工された 写真や動画に惑わされないよう心掛ける。



SNSで情報を上手に検索しよう

ねらい

- ・様々な検索方法とその特徴を理解することができる。
- ・検索結果の信頼性について考えることができる。
 - ・自分たちで検索するためのテーマを決める。例 えば、「地域の美味しいお店」、「地域の防災対 策」など、できるだけたくさんの情報があるテー マがよい。
 - 答えが一つでないテーマを選ばせる。
 - ・グループごとに、分担して情報を検索できるようにする。
 - ・例えば、検索サイトで調べる人、SNSで調べる人、口コミサイトで調べる人など、多様な方法で分担できるとよい。



情報

LHR

- ・検索結果の扱いについて、特にデータや口コミなど の信憑性について考えさせる。
- ・信憑性の高い情報と低い情報の違いを理解できるようにする。

災害時SNSの活用

情報

P27のモデル 指導案を参考にし

てください。

LHR

ねらい

- 災害発生時に備え、自分にできることは何かを考える。
- ・情報を比較・検討し、要点を伝えることについて事例を基に考える。
 - ・災害時には通信が集中し、これまで使用 していたサービスが使えなくなる可能性が あるため、日頃から災害用伝言板などの 使用について確認しておく必要があるこ とや、災害時にネットワーク名(SSID) 「00000JAPAN」を選択すれば、各社の 公衆無線LAN を無料で使えるようになる ことなどを調べるよう助言する。
 - ・災害時には、ウソやデマに惑わされない ように、情報の発信者を確認する必要があ ることに気付くようにする。また、政府や 自治体などは普段から災害情報などを発信 しているため、こうしたアカウントを活用 することについて考えるようにする。
 - ・防災ブック等を参考にさせる。



・多くの情報を収集・整理し、短時間で伝達するために、どのような視点が必要かを考え、話合いにより 共有させる。

- ・ネットやゲームを「使いすぎ」てしまう 経験を共有させる。
- ・セルフチェックを実施し、自分が使いすぎてないかどうかを判断させる。ただし、 チェックが多い児童・生徒が一概に「ネット依存」とは言えないことに留意する。



- ・ネットやスマホを上手に活用している事例を共有させる。
- ・勉強や部活、趣味などにどのように活用しているか、上手な活用事例はクラス全体で共有させる。

ネット上で上手に議論しよう/セキュリティを見直そう

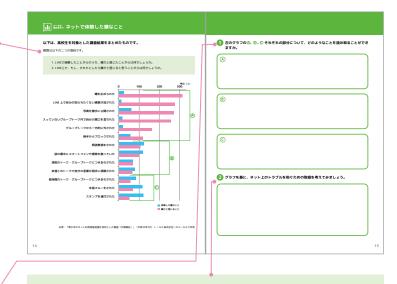
情報

- ・自分たちで議論するためのテーマを決め させる。例えば、「大人になって必要な3 つの力」、「高校生で身につけるべき3つ の力」など、必要な条件を議論しやすい内 容がよい。
- ・議論のゴールを想像し、意見をとりまとめる司会役も必要になることがあることを理解させる。
- ・ネットやSNS上、特に匿名の掲示板での議論では、相手から非難されたり、罵倒されたりすることがあることを踏まえ、そのようなときにどうすればよいかというクライシス・マネジメントの視点で考えさせる。



- ・ネットやゲームで「危険だな」と感じた経験を共有させる。
- ・チェックリストを実施し、自分のセキュリティ意識を判 断させる。
- ・チェックリストの内容を、危険度「大」「中」「小」の 三段階にわけさせ、危険度を考えさせる。その際、個人 情報漏洩のリスク、金銭被害のリスク、迷惑メール増加 のリスクなどについて考えさせる。

- ・「体験した嫌なこと」と「されたら嫌だと感じること」には違いがあることに気付く。
- ・グラフから必要な情報を読み解き、ネット上のトラブルを防ぐための取組を考える。
 - ·LINE上で「体験した嫌なこと」は、未読 スルー、スタンプ連打などが多いのに対し て、「されたら嫌だと感じること」は、噂 の流布、知られたくない情報の公開、写真 の公開などが多いという違いに気付くよう にする。
 - ・「体験した嫌なこと」と「されたら嫌だ と感じること」には、項目によって割合の 違いがあることに着目し、考えられること



・ネット上のトラブルを防ぐために、どのようにすれ ば嫌なことを減らすことができるか、グループやクラ スで討議し、より妥当な方法を導き出すようにする。

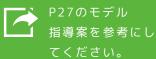
「見えないお金」と上手につきあおう (政治·経済)(

情報

ねらい

を分析させる。

- ・キャッシュレス決済のメリット・デメリットを様々な立場から多面的に考えることができる。
- ・消費者として、キャッシュレス決済を使う場合に気をつけなければならないことを考えること ができる。



- ・子どもたちが日常的に使っている決済方 法、例えば、交通系(SuicaやPASMOな ど) やPayPay、LINE Payといったものを 挙げさせる。
- ・現金を落としても返ってくる「治安のよ さ」、偽札かどうかを気にしなくてもよい 「日本円の信用の高さ」、よく知らないか ら「使うのが不安」など、根拠となる資料 を基に説明させる。なお、1位の韓国は、ク レジットカードの利用率が非常に高い。



・「⑥ポイントがもらえる」というカードは、消費者だけのメリットかどうかを考えさせる。ポイントを配 ることで、次からもそのサービスや決済方法を使おうとする消費者を増やすことができるなど、消費者だ けのメリットではなく、お店や事業者のメリットでもあることに気づかせる。

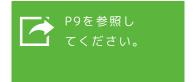
あなたのアカウント情報が流出したら/ 先輩がネットで知り合った人と会おうとしていたら

情報

- ・IDやパスワードが流出する原因の一つとして、セキュリティが脆弱な無料アプリや無料サービスなどの利用がある。そこで、IDやパスワードの使い回しの危険性について考えさせる。
- ・乗っ取りやなりすましを防ぐためには、IDやパスワード入力の他に、セキュリティコードの入力やスマホ上でのログイン許可などの2段階認証が有効であることを伝える。
- ・「会ってもよい」「絶対に会ってはいけない」という0か1かの判断ではなく、どのような危険が考えられるかを想像できるようにする。



保護者のみなさまへ





ネット上に不適切な情報が掲示されたら

子供自身が気を付けていたとしてもトラブルに巻き込まれることがあります。

子供や保護者から相談を受けたときに適切な対応方法を事前に知っておくことは有効です。ここではネット上に不適切な情報が掲示された場合を想定して対処方法を見ていきましょう。

典型事例

中学2年生のA君は、自分が写っている写真が加工された状態でネット上に無断で公開されているのを発見しました。誰がネットに掲示したかは分かりません。困ったA君は母親に伝え、 母親は驚いてすぐに学校に相談しました。



STEP1 対応方針決定

第1に、どのような対応をすべきかを決定する必要がありますが、インターネットの特性の一つとして、その拡散性の高さがあります。不適切な情報がネット上に拡散してしまうとそれをすべて消すことは困難となります。よって、まず対応するべきことは現在発生している被害の拡大を防ぐことです。そのためにはA君の写真をネット上から削除又は非公開にすることが有効です。

※P3531の対応フロー図の「①違法情報・権利侵害情報」のうち、「権利侵害情報」として対応を進めています。

削除依頼をする際の下準備

削除依頼をする際には主に以下の情報が必要になりますので、事前に準備し、保存しておくとよいでしょう。

- □ 載っている場所:WebならURL、アプリならどの画面か
- □ 載せられた日時:載せられた年月日時分秒
- □ 載っている内容:具体的に問題がある内容
 - ※載っている内容をキャプチャ画像等で保存してください。
- □ その掲載で誰が被害を受け、どう困っているのかの説明文章



自殺予告等の緊急時の対処法

自殺予告や自殺を呼びかける書き込みで、その内容から緊急度が高いと推察される情報が掲示されている場合は、一刻を争う対応(発生未然阻止)が必要です。その場合には警察に110番通報をしてください。

https://www.npa.go.jp/cybersafety/Homepage/homepage3.html

必ずしも緊急の対応を要しない内容の書き込みを発見した場合には、最寄りの警察署又は都道府県警察サイバー犯罪相談窓口へ情報提供してください。

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口等一覧 https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm

STEP2 手段検討

ネット上から削除又は非公開するための削除依頼の連絡先は下記が考えられます。

A.ネットに掲示した本人 B.ネットサービス事業者

C.その他専門機関

「A.ネットに掲示した本人」に対し削除依頼する場合は、サービス内にメッセージ機能等があれば直接連絡して削除請求をすることが可能で、迅速な解決が見込める可能性があります。しかし、強制力はないため、掲載者本人の判断に委ねられますし、コミュニケーションがうまくいかず相手を刺激してしまい、トラブルが悪化してしまうことも考えられます。

今回の事例では掲載者本人の特定が難しい事案ですので、Aが選択しにくいため、B,Cを検討することとなります。



メッセージングサービスでのやりとり

LINE等特定の相手とのコミュニケーションを目的としたメッセージングサービス内で不適切な画像等がやり取りされるケースがあります。

このケースでは、ネットサービス事業者が個々の通信内容にアクセスしてしまうと法令上保障されている「通信の秘密」を侵害しうるため、ネットサービス事業者は通信内容にアクセスできません。この場合は不適切な画像等を送受信している人に直接削除を求めることとなります。

STEP3 削除措置要請

「B.ネットサービス事業者」への削除措置の要請は、当該サービスに設置している「お問合せ窓口」から行います。ネットサービス事業者は、その内容を独自の利用規約や運用基準に照らし合わせ削除の要否を判断します。しかし、サービス方針によって対応が異なるため、要求どおりにならない可能性もあります。

著作権侵害や名誉毀損等の権利侵害事案に関しては、プロバイダ責任制限法に基づく送信防止措置の手続きがガイドライン化されています。

プロバイダ責任制限法に関する解説、ガイドライン、書式等 http://www.isplaw.jp/

今回の事例のようにA君のプライバシー権等に関係する権利侵害の事案ですので、プロバイダ責任制限法に基づく送信防止 措置依頼を行うこともできます。

対応方法や連絡先が分からない場合は、下記の機関に相談してもよいでしょう。

違法・有害情報相談センター(総務省委託)http://www.ihaho.jp/法務省インターネット人権相談受付窓口http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

「C.その他専門機関」に対して、専門機関からネットサービス事業者への削除措置の要請(以下「削除依頼」といいます) する場合は、専門機関が設置している通報フォームから行います。専門機関では、削除依頼が可能な情報の種類が細かく定められており、内容によっては対応できない場合もあります。削除依頼が可能な情報については、個人では手続きが難しい国外サイトへの削除依頼も対応してもらえることがあります。しかし、専門機関からの削除依頼を受け取っても、全ての情報が削除されるわけではありません。

なお、警察ではネット上に書き込まれた情報の削除依頼等の対応はしていません。 以下は主な専門機関となります。

セーフライン https://www.safe-line.jp/

セーフラインでは、児童の裸の動画像やいじめの動画像など深刻な被害をもたらす情報について通報を受け付け、ガイドライン(削除依頼 ができる情報の種類が定められているもの)に該当するものについて削除依頼を実施しています。



発信者への法的措置

発信者への対応の一つとして、法的措置を求めることが考えられます。法的措置には、刑事事件として 警察が介入するケース(犯罪捜査)と民事事件として発信者に法的請求(損害賠償請求等)するケースが あります。

民事事件のケースでは、発信者を特定する必要がありますが、ネットサービス事業者に発信者情報の開 示を請求する場合には、プロバイダ責任制限法に基づくガイドラインも存在します。

プロバイダ責任制限法発信者情報開示関係ガイドライン

https://www.telesa.or.jp/ftp-content/consortium/provider/pdf/provider_hguideline_20180208.pdf

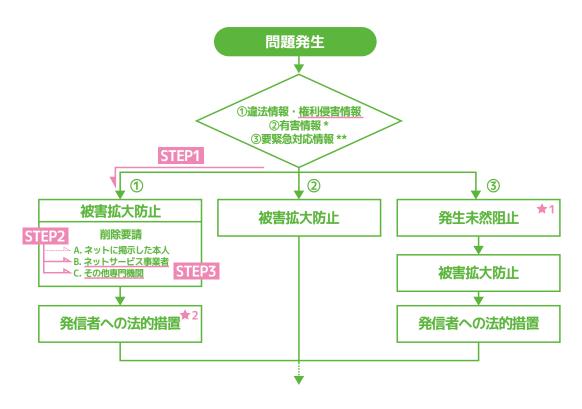
この開示請求は、第三者となる学校や教員からの申請が行えず、児童・生徒本人や保護者からの申請が必要になることや、ネットサービス事業者とインターネットサービスプロバイダの両方に照会する必要あるため、開示まで時間を要することがあります。開示条件等を理解した上で請求するどうかを判断しましょう。

もし、対応方法や連絡先が分からない場合は、以下の機関に相談することができます。

違法・有害情報相談センター (総務省委託) http://www.ihaho.jp/

また、発信者情報の開示請求については専門的な知識が必要になるため、弁護士に相談することも検討しましょう。

参考:対応フロー図



*有害情報:遺体の画像等、法令には抵触しないが社会的通念上問題であると認識されうる情報

^{**}要緊急対応情報:殺人・爆破・自殺予告等、発生未然防止のために対応に急を要する情報



活用の手引

SNS東京ノート (活用の手引)

東京都教育委員会 印刷物登録番号 令和2年度第106号

編集·発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所 在 地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03-5320-6848



制 作 東京都教育委員会

一般財団法人LINEみらい財団 静岡大学教育学部准教授 塩田真吾 アラサキデザインスタジオ

- ・この教材は、東京都教育委員会とLINEみらい財団が締結した協定「『SNS東京ルール』共同研究プロジェクト」の成果物です。
- ・本教材の著作権は、東京都教育委員会とLINEみらい財団が共同で保有しています。
- ・本教材は、児童・生徒・保護者への啓発・教育や教職員への研修を目的として、無償で提供する場合に限り、自由に利用することができます。
- ・本教材の電子データは「とうきょうの情報教育」ポータルサイトからダウンロードできます。 URL https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp